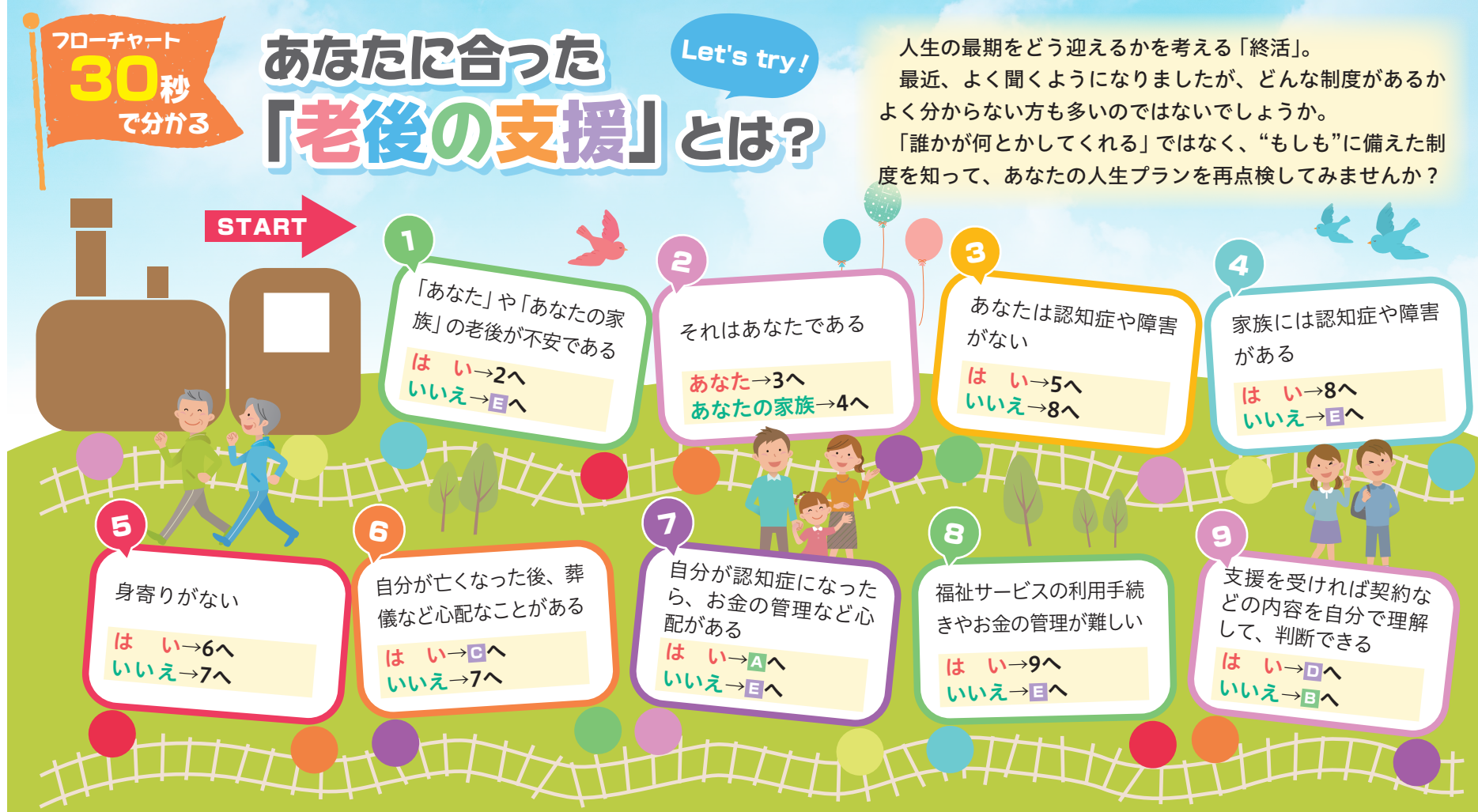




あなたにおススメの支援はこれ！

成年後見制度

A 任意後見で老後も安心！



福祉サービスの
手続きや契約



保険料や税金の支払い
お金の出し入れ

将来、ひとりで決めることに不安になったときに備えて、あらかじめ自分で選んだ人（任意後見人）と契約し、代わりにしてほしいことを決めておきます。本人の判断能力が十分でなくなったら、任意後見人としての仕事が始まります。

B 成年後見人などがお手伝いします！



よく分からずにした
契約の取消し



福祉サービスの
手続きや契約



保険料や税金の支払い
お金の出し入れ

認知症や障害などで判断能力が十分でない人の代わりに、家庭裁判所によって選任された成年後見人などが財産管理や福祉サービスの手続きを行います。成年後見人には、制度を利用する本人の課題に合わせて、親族や弁護士、司法書士などが選ばれます。

※成年後見人は、定期的な訪問や状況の確認、入院や施設への入所の手続きのお手伝い、書類の確認や施設などへの改善の申し入れなども行います。

その他の支援

C はだのエンディング応援事業でサポートします！



定期的な見守り



葬儀・納骨



行政などへの届け出

必要な経費を予めお預かりし、定期的な見守りや亡くなった後の葬儀・納骨、行政などへの届け出などを行います。

D 秦野あんしんセンターがサポートします。



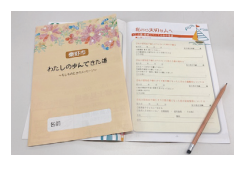
重要書類の
預かり



計画的に使って
いくための支援

判断能力に不安がある方に対して、日常的な金銭管理を行うほか、通帳や印鑑の預かりサービスがあります。

E エンディングノートから始めよう！



自分の最期をどう迎えたいかを考えるきっかけとして、自分の情報や希望を記すエンディングノートを書いてみましょう。

ご相談は

秦野市成年後見利用支援センターへ

(秦野市社会福祉協議会内 ☎ (84)7711)



もっと利用しやすく！～中核機関として～

成年後見利用支援センターでは、利用者に合った支援を一緒に考え、利用者に合った後見人を一緒に選ぶなど、相談からご利用までサポートします。成年後見制度を多くの方に知ってもらい、利用しやすく利用者がもっとメリットを感じられるように、取り組んでいきます。



民生委員 クイズの こたえ

A1 正解は○です。民生委員制度は、大正6年に岡山県で誕生した済世顧問制度が始まりで、平成29年に創設100年を迎えました。

A2 正解は×です。秦野市では、30歳以上の健康で、地域を応援したい方などなたでもOKです。定年退職後に地域活動で活躍される方が中心です。

A3 正解は○です。昭和23年に「民生委員の歌 花咲く郷土」という歌が作られました。ちなみに、「民生音頭 愛の小鳩」という歌もあって、故島倉千代子さんが歌っています。